

佐賀南警察署協議会開催結果の概要

令和7年12月16日

会議	令和7年度 第2回 佐賀南警察署協議会	
開催日時	令和7年11月27日（木）15:00～16:00	
開催場所	佐賀南警察署 3階大会議室	
出席者	<input type="radio"/> 協議会：会長以下11名 <input type="radio"/> 警察署：署長以下12名	計23名
議事概要		
1 開会		
2 会長挨拶	<p>佐賀南警察署管内では、全国的に有名な佐賀インターナショナルバルーンフェスタが開催され、署員の方も警備等で活躍されたものと思います。</p> <p>良好な治安というものは、警察だけではなく、地域社会全体が、警察や自治体、我々のような会議などと連携し、様々な活動を通じて支援を継続的に行うなど、それぞれが能力を発揮してこそ実現できるものと考えております。</p> <p>本日は、各委員が警察の助けとなるよう、警察との架け橋である委員の忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。</p>	
3 署長挨拶	<p>本日は、前回諮問させていただきました自転車の総合的な対策について、御答申をいただくこととなっております。委員の皆様方の御意見を踏まえて、よりよい対策になるように努めて参りたいと思っています。</p> <p>このほかにも、我々警察の活動に対しまして御意見等がありましたら、委員の皆様の忌憚のない御意見を賜り、市民の皆様の安全安心を確保するための努力を推進して参ります。</p>	
4 答申	<p>令和7年度第1回協議会において諮問を受けた「自転車総合対策の推進」について、会長が、下記のとおり答申を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">① 交通安全教育の推進<ul style="list-style-type: none">自転車利用者のマナーやルール違反をよく目にします。まずは、交通安全教育を充実させることが重要だと思います。各小中高校や大学に対して交通安全教育を実施するほか、街頭において交通安全啓発活動を推進していただきたいと思います。② 効果的な広報の推進<ul style="list-style-type: none">自転車が絡む交通事故や盗難被害を効果的に抑止するためには、市民の皆様に現状を知ってもらうことが重要だと思います。SNSやインターネット、交番、駐在所が発行する広報紙等の各種広報メディアを活用し、現状を知らせる活動を推進していただきたいと思います。③ 重大な交通事故につながる違反の取締りの強化<ul style="list-style-type: none">全国的に自転車が加害者となる交通事故が散見され、時には相手の方	

が亡くなる重大事故も発生しています。

このような自転車による事故を防ぐためには、自転車も軽車両であるという意識を持ってもらう必要がありますので、悪質な違反に対しては積極的に取締りを行っていただきたいと思います。

以上3点について答申しましたが、自転車関連の対策に限らず、広く交通事故の抑止、ニセ電話詐欺の被害防止と検挙など、市民の社会生活における安全・安心の確保に御尽力いただきたいと思います。

5 協議

(1) 業務概況

各課長から各業務の概要について説明

(2) 質疑応答・要望等

委員：先日バルーンフェスタが開催されたが、嘉瀬橋から右折する車両が多数いて渋滞になるので、どうにかならないか。右折車がいるために後続車が通れず、渋滞している。警備員がいる時は右折しないが、警備員がいない時は、右折禁止の標示や標識があるにもかかわらず、関係なく右折している。

警察：主催者側と協議して対策を講じていく。

委員：先日、午後10時20分頃、自宅のインターホンが鳴ったので、怪しいと思い扉を開けずにいたところ、相手は「電気工事の者です。この辺一体に停電の予定がありますので、説明に伺いました。」と言ってきた。映像を確認したところ、相手は若者で、対応しなかつたが、翌日隣の方に聞いたところ、隣にも来ていた。事前に訪問し、家族の状況を聞くという訪問系の事件が発生しているのか。この場合、どのような対策をすればいいか。

警察：全国で発生している闇バイトを端緒とした強盗殺人事件等では、犯人が事前に訪問して家族構成を調べるという下見行為があることから、訪問があれば対応することなく、110番通報していただければ、警察官が臨場して犯罪の疑いがあるか否かを判断し、付近の警戒を実施する。不審者を目撃すれば、昼夜問わず、110番通報していただきたい。

委員：自転車のヘルメット着用については、令和5年4月から佐賀県では努力義務となっているが、愛媛県と大分県では県の条例で義務化しており、今年から福岡県と熊本県でも義務化を実施している。今後どうなるのか。

SNS投資詐欺及びニセ電話詐欺については、連日、被害額が大きく、多発していると報道されており、自分もいつ詐欺被害に遭うか分からないと日々不安な状況である。佐賀南警察署が行っている重点的な対策を教示してほしい。

警察：ヘルメットについては現在、佐賀市に対し、ヘルメット購入時の補助金が出せないかの申し入れをしている。また、各高校に対してヘルメット着用運動を実施している。

ニセ電話詐欺については、国際電話利用休止の同意書に記入してもらい、固定電話に国際電話が架かってこないような対策を実施している。

6 閉会

7 視察

協議会終了後、視察を実施

- (1) ニセ電話詐欺被害防止寸劇の視聴
- (2) 自転車シミュレータ体験